

平成22年度第2回 地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会 議事録

- 1 日 時 平成22年11月18日(木) 午後6時30分～午後9時
- 2 場 所 県立中央病院2階多目的ホール
- 3 出席者 委 員 今井信吾 古屋俊一郎 星和彦 葉袋健 若尾直子
事 務 局 古屋福祉保健部長 三枝福祉保健部次長 吉原医務課長 ほか
法人本部 小俣理事長 山下中央病院長 若月事務局長 ほか
- 4 会議次第
 - (1) 委員長あいさつ
 - (2) 議事

<「地方独立行政法人山梨県立病院機構平成22年度計画」の上半期実施状況について>

○法人本部

ー資料1により「地方独立行政法人山梨県立病院機構平成22年度計画」の上半期実施状況について説明ー

○委員長

非常に多岐に渡る報告を頂きましたが、事前に御覧頂きました資料の内容も含めまして、特に項目別にやる必要もないと思われそうですが、委員の皆様において感じられる部分がありましたら、御意見を出して頂きたい。

○委員

がん医療のところでお尋ねします。まだ、上半期ということで今後行われるのかもしれないのですが、相談支援と情報提供のことについて触れられていないのですが、これは、がん医療の項目で報告されるものだと思うのです。

情報提供は、「がんセミナー」等で行われていることは分かりますが、相談支援の取組については、上半期は行われず、今後、行われるということになるのでしょうか。

それから、がん登録などの情報提供は、近い将来公開される予定があるのか、それとも、その取組が上半期では、まだ行われていないということなのでしょうか。

○法人本部

記載がございませんが、当然、がん診療部あるいは地域医療連携部の中に、がんの相談センターとしての要素がございます。そこで、従来どおりがんの相談窓口を開設しておりますので、毎月実施させて頂いております。

それから、がんの登録件数につきましては、だいたい年1, 500件位ございます。

○委員

がんの登録結果の公表は、される予定がありますか。

○法人本部

ただいま集計をしております。集計結果を県に報告した後、県全体として報告がなされるものと思っております。もちろん、中央病院だけということであれば、数字を出すことはできます。

○委員

D P Cもそうなのですが、その病院の置かれている診療の状況というのは、患者にとって得がたい情報だと思います。どの様な患者がどの位の割合で診療されているのかということにもなりますし、特に、D P Cは、標準治療がしっかり行われているという証拠にもなると思われるので、病院として情報提供しても良いのではないかと思います。

そういう取組が今後されていくのかが気になったのでお尋ねしました。

○法人本部

今後は、そういう風になっていくものと思われま。

現在の中央病院のがんの患者さんでどの様な患者さんが多いかなどは、公表を目指すべきものであると思います。

○委員

積極的な情報公開というのは、経営的な数字だけではなく診療内容にも関心がありますので、是非とも検討して頂き、ホームページ等で情報提供してもらいたいと思いますのでお尋ねしました。

○委員長

他にございますか。

○委員

総合周産期母子医療センターを開設して頂いておりますが、山梨県の乳幼児死亡率それから周産期死亡率がずっと47都道府県で一番良い成績でした。ところが平成21年は周産期死亡率が国の平均を上回りました。それは、たまたまなのかもしれないのですが、そういう所をきちんと分析しておかないと、後に尾を引く可能性があると思います。

その分析ができていくかどうかと、それから平成22年の上半期の統計があったら、教えて頂ければと思います。

○法人本部

病院として、手元にまとめた資料がございません。現在までの実績についてはつかめておりません。

○委員

人口が少ない県ですから、2人か3人増えただけでも率が上回ってしまうのでしょうか。

○法人本部

周産期の集計結果ですが、今年度上半期は、昨年よりも良いと思われませんが、統計として、まとめておりませんので御理解願いたい。

○法人本部

上半期の状況を調べて、後ほど回答いたします。

追記 <中央病院における周産期死亡数（妊娠22週以降の死産数）>

法人化後（H22年4月～H22年11月） 1件

法人化前（H21年4月～H22年3月） 17件

○委員

ありがとうございます。

○事務局

周産期死亡率の件については、山梨県としましては周産期医療協議会等を通じて分析をさせて頂き、今後どう対応していくかについて詰めさせて頂きたいと考えております。

まだ、具体的にお話するところまで至っておりませんが、今回、21年で29件と前年に比べて数件伸びた状況ではありますが、全体数が少ないので、数が若干伸びるだけでも率は上がってしまうという傾向は把握しております。

その原因等につきましては、時間を頂いて分析等させて頂きたいと思っております。

○委員

病院機能評価はどの様な状況かよろしければ教えて下さい。

○法人本部

バージョン6を受けまして、一部保留のところがございます。

それは、薬剤部の人数が少ないということです。今年度2名増員したのですが、まだ足りないとの指摘を受けております。

この点については、来年3人増員するという事で、再度受ける予定になっています。

○委員

薬剤部以外は出来ているということですか

○法人本部

他の点については、全て整っております。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○委員

利用者としてとても関心があるのですが、患者の満足度調査の項目と結果を含めた公開というのはされますか。

○法人本部

10月実施のものは、まだホームページに載せておりませんが、集計後、載せる予定になっております。

○委員

以前中央病院の患者さんから、待ち時間や今の状況が分からないという声を良く聞きました。満足度調査については、結果の発表と同時に、その辺の改善ということも迅速に行ってもらいたいと思います。

それから支払の未納者がでていますが、その原因について分析したことはありますか。

○法人本部

患者の自己負担分の未収金は、法人化前のH22年3月末で4億円程あり、法人化後6ヵ月間、即ち本年9月末までに3億4千万円で、6千万円減らす努力をいたしました。

患者さんの未納になる原因は、多岐・多面に渡っております。まず、経済状況の悪化から自己負担金を払えない、あるいは突然のリストラにあっけしき保険が切れてしまった場合があります。次に、県立病院ということもあつてか、患者側に払わなければならないという意識が薄れている場合があります。最後に、外国籍の患者さんが比較的増える傾向にあり、保険に入っていない場合があります。この3点から未収金を抱えている状況になっている場合があります。

弁護士事務所に債権回収の委託をしても、患者さんの所在が分からない等で回収の見込みが無いものについては、貸倒引当金を崩す等して整理をしていかなければならないなど考えております。

○委員

資料の中に東京都の事例がありましたが、そこに支払方法を工夫したという記述が見受けられました。その様な取組は、今後、検討されるのでしょうか。例えば、コンビニで払えるようにするとか。

○法人本部

過去に幾度か回収のためのプロジェクトチームを立ち上げております。

県営の時代には、債権放棄するためには議会の議決が必要となり、その際、債権回収のための中央病院の努力というものが必ず問われますので、プロジェクトチームを作って、戸別訪問や督促状の送付など、様々な手法を実施させて頂きました。

しかし、職員の努力だけでは難しい点も多かったことから、昨年11月から弁護士に債権回収の委託を行い、現在まだ1億6百万円余りの回収を委託しております。

○委員

コンビニで支払うような、身近な支払体制の取組もされるのでしょうか。

○法人本部

昨年からクレジットカードでの決済を導入いたしました。まだ、コンビニでの決済までは考えておりませんが、クレジットカードでの決済を導入したことで、多少なりとも好転してきているものと認識しております。

○委員

医療機関への支払は、金額が大きいのに、今日いくら支払うのかということが分かりにくい感じがあります。

近くで、簡単に支払える取組もあると、多少は良いと思いお尋ねしました。

○法人本部

満足度調査に関連して、待ち時間が長いという御意見がありましたが、医師や診療科が概ね決まっていますので、個別にどう解決するかということについて、なかなか難しいところもございますが、さらに改善していこうと考えております。

それから、受付で患者さんを迷わせることなく案内するという問題もあります。

それについては、内科の医師自らが受付に赴いて、最初にどこを受診したら良いか、振り分ける事を行っております。

○委員

自分があと何番目なのか、本当に自分が呼ばれたかが分からないと、不安感に拍車をかけると思います。自分の順番が予測できるような取組があっても良いと思います。

○法人本部

その解決方法として、ポケベルとか呼び出しベルというものがあると思います。多くの東京都内の病院でも行われており、将来的には必要だという風に考えております。

○法人本部

現場を知ることから、4月から院長先生にお願いして総合案内所に立って頂いております。また、院長だけではなくて内科の幹部の医師にも立って頂いております。

患者さんに接するという一番大切な接遇の部分が、法人化前より外部委託されています。

患者さんにとっては、外部委託であるか否かではなく、院内に働く者は皆職員です。

○法人本部

外部委託に任せきりで我々の範疇ではないという意識を持ってしまいがちです。

外部委託の推進というのもある程度メリハリを付けて、いたずらに外部委託を進めるのではなくて、実情に応じた即ち患者さんの立場から見た、外部委託というものを考えております。

○法人本部

究極、病院を訪れて来た患者さんを、病院が包み込むようなイメージで誘導してあげるという事が原点であります。

○委員長

他にございますか。

○委員

ともかくすごいですね。

職員の頑張り、トップの気持ちが全職員に染み渡っている様子が良く分かりました。ちょっと感動しております。

ただ各項目について、年度計画ではこう決めている、実績はこうだと記載されているのですが、何かまんべんなく読まないといけない気がします。

それで、一目瞭然で分かるように、年度計画に対して上期と下期の実施状況がこうだと一覧で見られれば良いのではないかと思います。

○委員

よく読んでみると、いろいろな所にまで手を伸ばして、頑張っているということがわかるのですが、単純化してバツサリ見られる資料（追加資料のようなもの）が全体の説明にもあっても良いのではないかと思います。

それと、17ページのところで、年度計画の損益は1千3百万円で、9月末の純利益は36億円だけれども減価償却費が計上してないということでしたが、ならば、毎月々減価償却費を予定計上して、もう少し分かりやすい数字に直せば良いと思います。

○法人本部

次回からは、この表の出し方を改善してまいりたいと思います。

○委員

月次の決算は減価償却費も入れているのですか。

○法人本部

いれておりません。

○委員

ならば、月次の損益として、減価償却費の年額を月割にした額でどうかと思います。

それから、5ページのところで高度医療機器の更新整備として、予算が4億6千万円、MR Iが2億円で、2億6千万円のうち1億4千万円は執行済ということで御説明を頂いた訳ですが、高度医療機器については、その都度入札をされていると思われませんが、一度決まると保守点検なんかも1社随契となりがちです。

○委員

できれば、高額医療機器については保守点検料も含めた入札を行い全体の経費を下げることも考えてみてはどうかと思います。

私が経験した県の他の出先機関の事例では、高額機器の保守点検を1社随契とするものが多数あり、競争相手が居ないために、ある程度、相手の言うままになってしまう感じを受けた事がありました。

○法人本部

分かりやすさという点についてお話をさせていただきます。

例えば、病院内の会議では、専門家ではない職員にも御理解頂き、一丸となって職務を遂行するためには、やはり分かりやすい資料、単純化した棒グラフや円グラフというもので示すことが有効だと考えております。

本日、お配りした図式化された資料は、法人化後新たに開始した病院会議で提示している資料でもあります。

御覧になって頂くと分かりますが、金額の単位を医師にも理解できるよう億や万で表記したり増減図を用いたり、わかりやすいように工夫しております。

実績報告もこの様な形で出して行きたいと考えております。

次に、17ページの収支に関連してお話をさせていただきます。

医業収益は、年度計画では154億円を予定しておりますが、現在の状況からすると、それをかなり上回ることが読み取れます。また、費用に関しても、相当押えることができると思われます。

例えば、10億増収があつて5億の費用が伸びるということではなくて、10億増収があれば費用は2億から3億位には押えたいという目標があります。この点は、幹部等80名の出席する病院会議で、医薬品費や医療材料費、給与費などを図式化し、全て見ながら話し合っております。

因みに、法人化後の医業収入（外来・入院稼働額）は、上半期6ヵ月で前年同期比10数%（6億7,464万円）伸びており、一方、費用は前年同期比で、8,660万円の減で、ことに薬品費は1.3%（1,806万円）減っております。医療材料費は、12.2%伸びております。下半期は、この部分を市場原理に基づいて購入したいと考えております。

医療材料の購入の際に、ただ単に値段を下げるということではなく、なぜこの医療材料が必要なのかという、医学的・科学的な根拠に基づいた交渉を取り入れる必要があると感じております。

○委員長

他にございますか。なければ、発足して半年ということもありますので、理事長から何かございましたら、お話を頂きますでしょうか。

○法人本部

ありがとうございます。

○法人本部

昨年1年間、山梨県顧問と言う立場で中央病院に入り、色々な経験をさせて頂きました。

ことに中期計画素案の作成に1年間携わり、委員の先生方から御意見を頂いた事は、大変ありがたかったと感じております。

一言で申しますと、病院経営を改善するというのは目の前の目標ではありますが、その背景にある医療に対する姿勢が何かというところが、今後の永続性を保つ上でも非常に重要だと考えております。例えば、1日単価を上げるとか在院日数を減らすとか、それ自体が目標ということではなくて、それは結果的に付いてくるものだと思っております。前任の病院において20年近く勤務した時の経験からもそう感じております。

その背景にあるのは何かというと、やはり患者さんが入ってこられたとき、出来るだけ早くきれいに直すということだと思います。できるだけ早い治癒を目指し、例えば、その患者さんの手術を終えるだけでなく、退院し、家族の元にできるだけ早くお帰しするという様な気持ちと技術を有することが大切なのだと思います。病院が患者さんを早くきれいに治した結果として、在院日数が減少したり、また新しい入院患者が増えたりするのだと思います。

これまでは、691床という立派な病院である以上それを埋めなければならないと考えられておりましたが、今は巷間言われる病床利用率というのは、患者さんを病院に留めおく滞留率と捉えて、むしろ患者さんを早く治すということこそ最優先と考えております。

中央病院は、大変高いポテンシャルを有していると一年間感じて参りました。

この潜在的な能力を皆さんの御協力により、フル回転と未だ申しませんが、引き出すことが出来始めたと感じております。しかし、医療の先行きには不透明な点多々ございます。常に、病院内で問題提起をしながら、実現可能なところから着実に解決することを積み重ねて行きたいと思っております。

○委員長

それでは議題の1については以上といたします。

<各事業年度の評価方法及び評価基準（案）について>

○事務局

－資料2－1・資料2－2・資料2－3により、各事業年度の評価方法及び評価基準（案）について説明－

○委員長

前回の評価委員会のあと個別に委員の意見を伺っているとは思われますが、さらに論議を深めるということで進めて行きたいと思っております。

資料が3部あり、アランダムでも良いのですが、まず、資料2－1の評価基準（案）について、御意見・御質問等をお出し下さい。

○委員

資料2-1の1ページにある「2, 評価の方法」(1)に業務実績報告とあるのですが、これは、資料2-2の1ページ右側に記載するというのでしょうか。

○事務局

資料2-2の1ページ右側には、委員会が評価を実施するための根拠となる規定などを記載します。参考までに東京都の事例を御覧下さい。

○委員

資料2-1の1ページにある(1)の業務実績報告と、資料2-2の1ページ右側に記載する内容が連動していないと考えてよろしいですか。

○事務局

はい。資料2-1「2, 評価の方法」に記載している実績報告というのは、資料2-2の8ページのものになります。8ページの右から2つ目の欄の「業務実績及び法人の自己評価」ということになります。

ここに、自己評価と併せまして、当該事業年度におきます該当項目に係る業務実績報告を各項目ごとに書いて頂き、特筆すべき内容や課題等についても記載して頂くということを想定しております。

○委員

資料2-1の(1)とは違うということですか。わかりました。

それに続いて、資料2-1の「(2) 項目別評価」の法人の自己評価のところの後段で、自己評価を業務実績報告書に記載するとありますが、実績報告書とはどれのことですか。実績評価書ですか。

○事務局

実績報告書という書き方が、分かりにくかったと思います。すみません。

○委員

実績報告書はあるのですか。

○事務局

実績報告書として単独で出てくるものではありません。実績報告を資料2-2の8ページの様式で記載し、併せて自己評価を行うということになります。

○委員

これをもって実績報告書と言うのですか。

○事務局

はい。実績報告書という言い方がまずかったのかもしれませんが。

○委員

資料 2-1 の 1 ページの表記は、業務実績評価書の誤りだと思っていました。

読むのに読み切れなかったのは、業務実績報告書なのか業務実績評価書なのか、その辺の評価と報告書の文書の読み方がね、どこなのかがよく分からない。

○委員長

資料 2-2 の 5 ページにタイトルがありますが、それということで整理して頂きたい。

○事務局

資料 2-2 の 1 ページから 4 ページは評価委員会が全体評価をする部分になります。

○委員

すると、実績報告はこの実績評価書の様式と同じなのですか、別なのですか。

○事務局

法人が作成する部分というのは、5 ページ以降になります。

○委員

そうすると、5 ページ以降のところは法人として書くものですね。

○事務局

併せて、自己評価も行い評価委員会の評価も行うということになります。

○委員

5 ページ以降は様式ではないのですね。1 ページから 4 ページには A 4 とか様式番号が書いてありますが。

○事務局

それは用紙サイズを示しているだけで、資料 2-2 の全てが様式としております。

○委員

それで評価の方法に戻りますが、資料 2-1 の (1) の実績報告、(2) の項目別評価、(3) の全体評価、これは全部評価委員会の評価になるのでしょうか。実績評価書の中に入ってくる訳ですよ。

○事務局

資料2-2の8ページが、41項目ごとの法人の業務実績報告であり法人の自己評価書であり評価委員会の評価書であるということになります。一番右の部分が評価委員会としての評価をして頂く欄になります。

○委員

何となく分かるんだけど、全体がなかなか理解しにくい。

○事務局

評価基準（案）についてですが、評価の方法をどの様にするのかという事について記述しておりますが、評価の中身については記述しておりません。

ですから、(1)は、項目別に実績報告と評価を行うことと、(3)は、全体的な評価をするということをここに整理してあるにすぎないということになります。

○委員

資料2-1に関するまとめですよね。まとめを書いているのだけれど

○事務局

それを具体的にフォーマットとして落とし込んでみると、資料2-2の様な様式になるということです。

○委員

具体的に落とし込んでみると資料2-2になる訳ですよね。それが資料2-1の項目別評価では8ページになってくるのですか。

○事務局

8ページの内容は、まさに項目ごとの業務実績報告の中身であり、それに沿った法人の自己評価であり、評価委員会の評価であるということで、それが1ページの中に収まっているということになります。

そして、1ページから4ページまでが全体評価ということで御理解頂きたい。

資料2-2の2ページ右側からが、41項目の評価を踏まえて、全体評価として記述式の評価をして頂く部分になります。2ページの総評から、3ページ、4ページということになります。

○委員

そうなる、やはり資料2-1の実績報告書というのをはっきりしてもらいたい。要するに8ページのところということですね。

業務実績報告書に記載すると書いてあるけれど、どれが報告書なのか分からない。

○事務局

「2, 評価の方法」(2) ①の法人の自己評価のところの後段で、業務実績報告書という記載をしたため分かりにくくなったものと思われます。

これを、書ではないので、実績報告に記載するという形で整理をさせて頂きたい。

○委員

業務実績評価書の間違いかと思ったのですが、そうではないですね。

あくまでも法人の自己評価で、評価委員会というよりは法人の話だということ、もう少し分かるようにしてもらえればと思います。

それで、資料2-1の全体評価の観点のところ、③法人の業務運営及び財務状況に関する事項のところなのですが、「1, 評価の趣旨」を読むと、法人の業務の資質の向上とありまして、それが観点②と関連付けられています。その後、評価の趣旨では、業務運営の改善及び効率化に資することを目的とするところなのですが、観点の③と合っていない様に思います。

大局的に言えば、業務の運営及び財務状況に関する事項で分かるのですが、それならば評価の趣旨の表記を変えるべきだと思います。けれども、業務運営の改善及び効率化という表記の方が分かりやすい点もあります。そうであれば、③の表記を変えても良いのではと思うのです。

それは資料2-2のところにも連動してきますので、そこが少し気になります。

あえて合わせる必要もないかもしれませんが、評価の趣旨と全体評価の観点が項目として合っていないと思います。

○事務局

趣旨とすれば、法人の業務の質の向上と業務運営の改善及び効率化に資することと記載するのが良いと思います。

資料2-1の観点③の表記は、東京都の事例も参考にしましたが、資料2-3にあります4-1の評価項目の上位の項目いわゆる大項目で一括りにしたものを想定しております。

ここで、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置という項目と、予算・収支計画から短期借入金の財務に係る項目は、個々の観点とするよりも一つの観点として評価をした方が良いと思われましたので、この表記にしております。

○委員

評価の趣旨の表現を変えるということですか。端的に言って、業務の改善及び効率化の方が良いと思うのです。

むしろ、予算とか借入金とかは、その他業務運営に関することであって、資料2-1の観点④のその他業務運営に関する事項として、まとめてしまっただろうかと思うのです。

評価の趣旨の表現は、これ(原案の表記)の方がビシヤっと、こう、東京都よりも良い表現ではないかと思うのですが。

○委員

それと、資料2-1の3の評価の進め方についてですが、報告書を6月末に提出して、評価結果の通知と報告及び公表が9月に行うとなると決算が終わってから6ヶ月後に公表するといことであって、確かに東京都もそう行ってはいるのですが、今の時代の流れからすると、決算が終わって半年後の結果公表というのは、割とナンセンスだと思うのです。

他県と同じようにやりたいというのは分からないでもないけれど、もっと迅速に対応すべきであって、報告書の適時性を欠いていると思います。もう少し迅速な対応を山梨県として行うべきじゃないかと。そんな悠長に半年もたって、かが抜けたような状態で報告書を出して何になるのか。今の時代の流れから考えると逆行していて、半年後の報告というのは、違和感がありますよ。

もつとも、県の担当者は、あまり違和感が無いのかもしれないですが、あくまでも今の時代から考えると違和感があります。

あと一つ、資料2-1の3ページの評価の趣旨のところ、東京都の事例では、都民への説明責任を果たすという表記があり、とても重要なことと感じるのですが、山梨県でも規定してみてもどうかと思います。

どうしても必要なということではないけれど、山梨県も評価の趣旨の後段に「また」として、「県民へのアカウンタビリティを果たす」というように規定しても良いと思います。あくまでも感想ですが。

○委員長

以上で質問は、よろしいですか。

それでは、この質問や意見に対して、事務局からお話頂くことがあればお願いします。

○事務局

まず、全体評価の観点③の表記についてですが、評価の趣旨と若干異なっているという御意見を頂いたところでございますが、予算・財務だけで一つの観点としても、ここは、一項目として評価をしていることもあり、他の項目とまとめて全体評価として記載すれば良いのではないかとすることを想定しておりました。そこで、東京都の例を参考にしながら、業務運営の改善効率化の項目と併せることとし、この様な表記とさせて頂きました。

しかし、只今の委員の御意見にもありますとおり、③の表記は、改善及び効率化に関する事項というような表現で評価の趣旨と整合性を持たせ、さらに、④と一緒にするという御意見も頂いたところであります。この点については、何ら問題は無いものと考えておりますので、委員の御意見に従いまして進めさせて頂きたいと思っております。

それから、スケジュールについてですが、法令で法人の報告は6月末までに提出すると義務付けられております。その後、いかに出来るだけ早く委員会としての評価をし、公表していくかということになります。

○委員

地方独立行政法人法上で9月末までに（報告することに）なっているんですか。

○事務局

法令上、6月末までに法人が決算報告することとされています。その後の公表については、特段の定めはありません。出来るだけ迅速にという御意見ではありますが、委員会として41項目の評価とそれを受けた全体評価をして頂くとなると、それなりの時間がかかるものと思われます。また、一度評価したものを、法人に返して法人の意見も聴きそれを踏まえて最終的な決定をして頂くとなると、やはり7月から8月にその作業をすることになるものと思われます。また、公表を9月としたのは、9月の県議会に報告させて頂くことを想定しておりますので、逆に言うと9月の県議会に間に合うようなスケジュールであると御理解頂ければと思います。

それから、評価の趣旨に「県民への説明責任を果たす」という規定をする点についてですが、これを規定する方向で考えたいと思います。

○委員

ちなみに、資料2-1のこの業務実績報告の記載内容はどのようなものですか。

○事務局

先ほど（議題1で）御説明頂いた上期業務実績報告（資料1）がありますが、イメージとしては、これの1年分が提出されるということになります。

○委員

そうすると、表題を変えてもらいたい。

資料2-2の5ページのところ。何か同じような業務実績とか報告とか評価とかいろいろ書いてあって分かりにくい。

○事務局

資料2-2の5ページ一番下に独立行政法人病院機構と記載がありますが、ここは評価委員会と変えた方が正しいということでしょうか。

○事務局

表題部分は、作業の段階ごとに、県立病院機構業務実績報告であり、その次に業務実績及び項目別評価結果ということになります。業務実績報告の段階では病院機構であり、項目別評価を終えて評価結果が出たところで評価委員会になると御理解頂ければと思います。

今回、全てをお示し出来れば良かったのですが、ほぼ重複と言いますか共通する部分でもございましたので、この様式になっております。

○法人本部

確認させて頂いてよろしいでしょうか。

資料2-2の5ページは、県立病院機構が提出するときは、業務実績報告書ということで及び以降の記載がなく、さらに、資料2-2の8ページ一番右側には評価委員会の評価も記載されていないものを業務実績報告書として提出することでしょうか。

○委員

もう一つだけ言わせて下さい。資料2-2の4ページのところで評価委員会の項目別評価には、本来、評価委員会の評価だけを書けば良いと思うのですが、法人の自己評価と評価委員会の評価が並列で記載されるというのはどうなんでしょうね。

○委員長

資料2-2の8ページは、一番右に評価委員会の評価が記載されますが。

○委員

それを今削りましたよね。評価委員会の評価の部分。

○事務局

病院が提出する実績報告には、ここ（評価委員会の評価）が無いものを提出して頂くということです。評価委員会の項目別評価は、資料2-2の8ページの様式になります。

○委員長

評価委員会として41項目を項目別に評価し、法人の自己評価の右側に再掲することで、この表が両方で一表になって、どちらが主体の資料なのかという（表現の）捉え方はある訳ですが、そこは、資料が両建てであるという理解をして、それぞれに（評価委員として）きちんと責任を持って必要なものを記載すると考えてはどうかと。

○委員長

この表が、法人と評価委員会とで別々なものになっても、かえってややこしくなると思っています。一覧で見られるようにしておく訳ですが、それぞれの時点ではこうであるというところをはっきりさせておいたら良いと思えます。

○委員

法人の自己評価と評価委員会の評価の違いを、全体で見るには分かりやすいと思いを話したのですが、評価委員会として考えてみてはどうかと。

○委員長

それで、どうかと思うのですが。

それでは、いくつか委員からお話を頂いたところでもありますが、まず、先ほど事務局からもお話ありましたように、もうちょっと表現と言いますか、観点を整理して、より評価の趣旨が反映できるような表現を工夫して頂ければと思います。

次に、報告のスケジュールについてですが、私もよりスピーディーにやるべきであろうとは思っています。通常の法人は、決算を行って2ヶ月後に決算報告を提出しますし、遅くとも3ヶ月で全ての法人が税務報告しているのですから。

○委員長

病院側が自己評価を含む報告を出すのは、法令で3ヶ月となっていて、その後、急いで公表するという事になると、実は、評価委員の皆さんへの負担が過重になるのではないかと思います。

私は、議会への報告というのは結果の報告であって、その時点では病院としては初年度の結果を踏まえて、既に2年目やその先の活動をどんどん推進をしている時期であろうと思うのです。

評価委員会として、当事者として評価をしていくことを考えますと、法的な制約が無いのであれば、もう少し前倒しにする工夫というのを考え、病院にもご努力頂くということでどうかとも思いますし、3月で締めた後、その2ヶ月後にはかなりの資料が出来ていると思われるので、確定でなくても評価委員会を開いて、一定の論議と言いますか、中間報告を受けるということも、やり方としては可能だとは思いますが。

その点も含めて考えたときに、評価委員会にこの位の負担がかかるという様な事を論議してみて皆さんに考えて頂いてはどうかと思います。

最後に、(様式の件については)先ほど事務局の方からも説明がありましたが、確か大阪の事例でもこの様な記述があったように記憶をしておりますので、そこも併せて検討頂ければと思います。

○事務局

わかりました。

○委員長

その他に何かございますか。

○委員

確認なのですが、評価の趣旨のところに、県民への説明責任とか積極的な情報提供とか透明性とかという事を規定するという認識で良いですか。

○事務局

はい。いわゆる県民への説明責任を果たすということを規定します。

○委員

県民に向けて情報提供するということですね。

そして、全体評価の観点④その他の業務運営に関する事項ですが、その他の範疇は業務運営だけですか。それとも県民に提供する医療サービスの質の向上などで、ここで加えられないものが後々見つかったときには、その他の観点に入れるということになりますか。

○事務局

基本的には、質の向上のところは②の観点として設けておりますので、そこで記載をしていくということで考えております。

○事務局

そして、④のその他の業務運営に関する事項というのは、資料2-3の評価項目の37から41のところに書かれている内容について、いわゆる記述式の評価をするということになります。

○委員

書かれていることは評価するけど、書かれていないことは評価しないというのでは、何か言い訳じみている、そういう事がもしあると、もったいないと思いますので、その他の範疇をふくらませた方が良くはないかと思いました。けれど、全体的にカバーできているのであれば、そんな細かいことは言う必要は無いと思うんですけど。

○事務局

基本的には、中期目標を受けて中期計画を作って頂き、それを受けて年度計画に位置付けて頂いているので、それを踏まえて評価して頂くということですので、一応の整理ができると考えています。

○委員

カバーしているという解釈で、絶対大丈夫ということであれば問題はないです。

○事務局

あくまでも、中期計画の評価でございますので、中期計画に書かれている内容がどうであったかという評価になってまいります。

○委員

中期計画で取りこぼしているのでは、ということをちょっと考えていました。

○事務局

御意見という形で頂くことは当然でありますし、それを次の計画に反映させるということはあるかと思いますが、この評価は、現在定められている中期計画の達成状況がどうかということの評価して頂くことになります。

○委員長

よろしいですか。他にございませんか。

○委員長

よろしければ、先程来やり取りをしている部分につきまして、事務局の方で、全体の表現それから評価の実施時期等について御検討されまして、次回の委員会あるいはその前に御報告を頂けるようであれば、そういう形で進めさせて頂きたいと思います。

<その他>

○委員長

それでは、今日の議題2つですけれども、全体につきまして、言い残した部分があるとかですね、その他御意見御質問等ありましたら、再度、お出しを頂ければと思います。よろしいでしょうか。

○委員

結果の公表は、県のホームページだけですか。法人では公表しないのですか。

○事務局

評価委員会としての結果の公表ですので、県のホームページということを考えていますが、法人の御判断で、評価委員会から評価結果を頂いたということで、ダブルで載せる事には、なんら支障はございません。

○委員長

他にございますか。議題のその他に入っておりますが、御意見等ございませんか。

○委員長

それでは、一点、私の方から確認をさせていただきます。

山梨県特別職報酬等審議会で、知事をはじめ特別職の報酬を引き下げる勧告があり、県としては、11月の議会に諮るということ聞いております。それを受けて、機構として何か考えていることがあれば、御説明をお願いします。

○法人本部

役員の報酬を改定した場合、機構から知事へ報告し知事は評価委員会の意見を徴するという仕組みになっていると認識をしております。

現在、機構としては、知事等の給与改定等に鑑み、当機構の役員報酬についても知事と同様に月額報酬については1万円、賞与についても知事と同じ比率の改定ということで、理事長は年額93万円の減、各理事も年額66万円の減となります。11月26日の理事会において所要の改定をしていきたいと考えております。

ただ、監事につきましては、県では月額報酬化ということも話題となっておりますが、監事は、この4月から月額報酬5万円ということをお願いをしており、監事には、月々の合計残高試算表をお送りする中でチェックをしてもらうなど、出席を要する業務以外の業務もお願いしております。他県の状況と比較をする中で、今後、検討させて頂きたいと考えております。

○委員長

今の報告について何かございますか。仮に、実行された場合は、事務局長からの説明のように対応されるということで、委員の皆様には御理解を頂ければと思います。

○事務局

その件に関連しまして事務局から御説明します。

只今、法人本部から報酬の改定について説明がありましたが、報酬の改定ということになりますと、知事へ届出をして頂くことになります。そして県は届出を受けますと評価委員会の委員に御意見を伺うという手続きを取ることになります。

改めて、先生方に、知事への届出があったことを御連絡させて頂くとともに、意見等を伺いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員

この件については、委員の皆さんに一人ずつ御意見を聞かれたらどうでしょうか。

○委員長

それでは、機構の手続きとしては、正式に理事会を開いてから決めるという事ではありませんが、仮に、県へ届出された場合、各委員に意見を求めるということになる訳ですが、ただ今の機構から出されました案について、特に御意見ございますか。

基本的には、この内容で了解ということでしょうか。

せっかく委員の皆様にお集まり頂いておりますので、御意見があればお出し頂き、特段無ければこれを御理解を頂いたとして対応するという事でしょうか。

○委員

委員の皆様にもそれぞれの考えがあると思いますので、一言話して頂いてはどうか。

私は、基本的には、こんなに頑張っているのに申し訳ないと思いますので、もしトップの方がよろしければ、減額しなくても良いのではないかと思います。

○法人本部

ありがとうございます。ただ、知事の報酬改定ということと、併せて職員の給与改定もありますので、当然、自ら減額をする方向を考えております。

○委員長

他の委員の御意見はどうでしょうか。

○委員

私は、特にありません。それで結構です。

○委員

医療は削りたくないと思いますが、ただ、他の職員や色々な事を勘案すると、やむを得ないかと思います。せっかく頑張ってくれているのにごめんなさいという感じを抱きつつ、ありがとうございますという気持ちです。

○委員

私の大学法人も同じような運命に合いそうでした、やむを得ないものと思います。

○委員長

私もそう思います。

将来的には、機構がより独立性を保ち、今のような病院経営を進められて裁量で、仕組みとして、報酬についてもどんどん広げられる様な事をぜひやって、結果、職員の皆さんをはじめ全体に反映できるような事ができるよう、今後、一緒に考えていければと思います。

○委員長

それでは、長時間になりましたが、第2回評価委員会を終了させていただきます。